

令和6年度夏季手当について

1 支給月数

(1) 再任用職員以外の職員

○ 期末手当 1. 2 2 5月

○ 勤勉手当 (原資) 1. 0 2 5月

相対評価区分		支給月数
第1区分		1. 0 2 5 + 2 α + 6 f 月
第2区分		1. 0 2 5 + α + 4 f 月
第3区分		1. 0 2 5 + f 月
第4区分		0. 9 6 3 月
第5区分	C	0. 9 1 3 月
	D	0. 8 7 5 月

(2) 再任用職員

○ 期末手当 0. 6 8 7 5月

○ 勤勉手当 (原資) 0. 4 8 7 5月

相対評価区分		支給月数
第1区分		0. 4 8 7 5 + 2 α 月
第2区分		0. 4 8 7 5 + α 月
第3区分		0. 4 8 7 5 月
第4区分		0. 4 6 0 5 月
第5区分	C	0. 4 4 6 5 月
	D	0. 4 3 8 5 月

2 支給日 令和6年6月28日(金)